

「大阪・関西万博を見据えた新たな舟運ルートの発掘・創出に係るクルーズツアーの社会実験」 企画提案公募仕様書

1 事業の概要

(1) 事業名

大阪・関西万博を見据えた新たな舟運ルートの発掘・創出に係るクルーズツアーの社会実験

(2) 事業の趣旨・目的

本事業は、2025 年大阪・関西万博開催時に兵庫・大阪間における船の運航を目指して、大阪と神戸を結ぶクルーズツアーを社会実験として実施し、利用者のニーズ及び旅行会社や舟運事業者等の関係者からの意見や課題等を把握し、旅行商品化を目指すことを目的とする。

本事業は、「兵庫・大阪連携会議」において、広域海上観光圏形成を目指した取組みの一環として実施するものであり、同会議では、万博を契機に、海上交通の活用による広域周遊の実現を図るため、今年度は、神戸～大阪間の新たな航路の実現可能性・方策を模索する社会実験を実施することとしている。

(3) 予定契約期間

契約締結日から令和6年3月15日（金）まで

(4) 委託上限額

5,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

2 委託業務内容及び提案を求める事項

本業務は、大阪港と神戸港を往復するクルーズツアーの実施、万博開催時の船の運航に向けた検証及び事業スケジュール等について提案を求めます。

(1) クルーズツアーの実施

① 内容

- ・大阪港と神戸港を往復するクルーズツアーを実施すること。
- ・ツアーの実施回数は1往復とし、デイクルーズとナイトクルーズをそれぞれ片道1回ずつ行うこと。
- ・ツアー参加人数は100名程度とし、往路と復路で乗客を入れ替えること（外国人1割～3割程度、旅行会社等の観光関係者やメディア関係者（新聞、テレビ等）を含むこと）。
- ・船内サービス（食事、コンテンツ（ショーやアクティビティなど））を提供すること。
- ・船内で、大阪・兵庫の観光地や観光情報及び万博の機運醸成につながる発信を行うこと。
- ・下船前にツアー参加者に対するアンケートを実施すること。紙、Web等方法は問わない。
なお、アンケートは英語版や中国語版等を作成するなど、ツアーに参加する外国人の国籍に対応すること。

② 留意点

- ・事業の企画内容については、大阪府と協議の上、確定し実施すること。

- ・航路及び使用する船舶は、万博開催時を想定した実現性のあるものとする。
- ・ツアー参加者の満足度を向上するため、委託料とは別に財源確保（事業協賛、参加費など）を行うことも可とする。
- ・ナイトクルーズは乗客が日没の夕焼けから夜景を楽しめるルートや時間帯を設定すること。
- ・船内サービス（食事、コンテンツ）は運航時刻（デイクルーズとナイトクルーズ）に合った内容とする。
- ・船内で提供する食事はハラール対応やアレルギー品目を明記する等、ツアー参加者に十分な配慮を行うこと。また、両府県の地産の食材を使用しPRすること。
- ・船内でのコンテンツは、ノンバーバルにするなど、ツアーに参加する外国人にも分かりやすいものとする。

（提案を求める事項）

- ① 万博開催時に船で周遊してもらえよう、クルーズツアーならではの魅力（非日常感、海上での景色、時間的解放感など）を活かした企画提案とすること。
- ② 船内サービスは、乗船中を通じて楽しめるような工夫を凝らしたものを提案すること。
- ③ 使用する船舶自体がコンテンツとなり、船内の滞在自体を楽しめるような提案をすること。
- ④ 上記のほか、ツアー参加者を飽きさせない工夫を凝らした内容があれば、提案すること。

(2) 万博開催時の船の運航に向けた検証及び実施結果に関するレポートの作成

【万博開催時の船の運航に向けた検証】

① 内容

クルーズツアーで実施したアンケートの結果をもとに、ツアー参加者のニーズを分析するとともに、舟運事業者や旅行業者等に対するヒアリングを行い、舟運事業の採算性を分析し、これらを踏まえて旅行商品化の提案を行う。

- ・ツアー参加者のニーズ分析：乗船時間、乗船料金、船内サービスの内容等
- ・舟運事業の採算性分析：運航経費、損益分岐点、料金設定、運航回数、乗船率等
- ・旅行商品化の提案（商品化の課題と考えられる対応策、周辺観光施設等との連携、効果的な情報発信の手法等を含む）

② 留意点

- ・検証方法（分析方法、ヒアリング先を含む）については、事前に大阪府と協議の上、実施すること。
- ・舟運事業の採算性を分析するにあたっては、できるだけ多くの事業者に対してヒアリングを行うこと。舟運事業者の収益性向上策についても十分検討すること。
- ・提案する旅行商品は、実現可能性を高めるため、舟運に加えて、他の交通手段の利用を含むものも可とする。

【実施結果に関するレポートの作成】

① 内容

- ・本事業における企画・実施結果・成果を取りまとめた報告書を作成すること。
- ・万博を契機に、海上交通の活用による広域周遊の実現を図るため、中長期的に取り組むべき事項等について提案を行うこと。

- ・事業完了後は、速やかに概要を取りまとめ、大阪府に提出すること。その上で、令和6年2月末までに最終報告書を取りまとめ、大阪府に提出すること。なお、最終報告書は、印刷物のほか、二次利用できる形式の電子データでも提出すること。
- ・事業実施の様子が分かる写真や図表など、視覚的要素を効果的に活用し、分かりやすい形で表現すること。

(提案を求める事項)

- ① 旅行商品に導く手法（主たるターゲットや舟運の利用を促すための戦略や着眼点等）を提案すること。
- ② アンケートについて、外国人を含むツアー参加者に分かりやすい、また万博開催時の船の運航に向けた検証につながる質問項目を提案すること。
- ③ 舟運事業者等へのヒアリングについて、ヒアリング先や質問項目を提案すること。また、舟運事業の採算性の分析を行う分析項目も併せて提案すること。
- ④ 上記に加え、より実現性の高い旅行商品にするために、工夫を凝らした内容があれば、提案すること。
- ⑤ レポートの作成イメージ（構成、項目等）や工夫する点を示すこと。

(3) 事業スケジュール及び実施体制等

提案業務を実施するためのスケジュール及び事業実施体制について、提示すること。

(提案を求める事項)

- ① 本業務を円滑に遂行できる全体スケジュールを提案すること。
- ② 本業務を円滑に実施するにあたり、計画的かつ効率的に遂行できる体制について提案すること。なお、本業務の実施にあたり、効果的な連携先等があれば提案すること。